

第2回 大阪保育福祉専門学校 学校関係者評価委員会 次第

開催日時：2015年4月20日 10:45～12:45

開催場所：大阪保育福祉専門学校 301教室

1. 学校関係者評価委員

名 前	所 属
榎谷 綾子	高槻市立富田保育所 所長 ・ 卒業生
村井 徹	社会福祉法人大阪水上隣保館 児童養護施設 遙学園 施設長
吉田 美代子	学校法人山崎学園 山崎幼稚園 園長

2. 学校教職員出席者

名 前	所 属
安原 千香子	学校長
植田 彌生	副校長
谷 克子	保育科・児童福祉科 学科長
鷺岡 由美	保育科教員
小川 和代	児童福祉科教員

3. 委員会次第

- (1) 校長挨拶 (基本方針等は別紙抜粋(基本的に前回同様))
- (2) 新任教員の出席挨拶・紹介
- (3) 協議 (報告は別紙)
- (4) 次回開催予定

事前配付資料：学生要覧、パンフレット、募集要項、2014年度自己評価報告書の素案
法人概要、(法人及び本校のHPについては事前閲覧)
学則変更に係る提案書

開催日時：2015年4月20日 10:45～12:45

開催場所：大阪保育福祉専門学校 301教室

●学校関係者評価委員会の基本方針

1. 学校関係者評価委員会の基本方針

学校の運営（経営、教育の現状、およびそれらの短・中・長期課題や方針、社会的責務など）について、学校関係者より意見を聴き、これを踏まえて学校運営の組織的、継続的な改善に取り組むことを基本方針とする。

2. 学校関係者評価委員会の位置づけ

専修学校の学校評価については、2007年の学校教育法及び同施行規則の改正により自己評価の実施・結果を公表する義務、また学校関係者評価の実施・結果の公表については努力義務が課されることとなった。

その後2013年8月30日公布、施行された「専修学校における職業実践専門課程の認定に関する規定（2013年文部科学省告示第133号）」において、学校関係者評価を行うこと、及び結果を公表していることが職業実践専門課程の認定要件の一つと規定された。

本校は、教育の質を向上すること、上記公表をすることで本校の説明を社会に伝えることを果たすために、自己評価点検、学校関係者評価を実施する。

学校評価委員会においては、本校全般の運営や教育活動に関する事柄や課題を、本校とゆかりのある外部評価委員と共に自己評価の結果について意見交換を行いながら、教育の質の向上及び学校運営の改善を構築していくものとする。

2015年4月より職業実践専門課程の学校として認定されたことを付け加えておく。

（文部科学大臣の認定を受けた日 2015年2月25日（文部科学省告示第23号））

協議

●議題 学校関係者評価委員からの評価・意見等

●本年度の重点目標と計画

- ・学校側より、保育科のみ別科を新設したいと伺った。
- ・2年間で卒業する既存の本科と3年間で卒業する別科を新たに設けることについて、受験者各々のニーズに応えるためと伺った。学生にとって受講しやすい環境をつくること

は良いことである。

- ・ ゆっくり学び、自身に向き合い、納得した職場を見つけるということは教育の質の向上につながるのではないかと思われる。
- ・ 来年度から施行したいと伺った。問題ないと思われる。

点検結果：本年度の重点目標と計画は妥当である。

● 基準 1 教育理念・目的・育成人材像

- ① 理念・目的・育成人材像は定められているか
- ② 理念等は保育・福祉分野のニーズに適合しているか
- ③ 理念等に向け特色のある教育活動に取り組んでいるか
- ④ 理念等は学生・保護者に周知されているか。

- ・ 2009 年度に学校名を変えたが、建学の精神は変わらずに行っていることを評価する。
- ・ 創始者が児童養護施設をつくり、保育士という人材が必要だということからこの学校が創設されている。他校であればいろいろなコースや他資格を増やしていかれる中、大阪保育福祉専門学校（以下、大阪保専とする）は他分野にそれることなく、保育・福祉分野一本でここまでやってこれていることは、建学の精神を貫いていると思われる。
- ・ 学科の数についても、内容から見て妥当と思われる。
- ・ 別科についても同分野についての追究であることから、現況の学生育成に対してニーズに適合していると思われる。
- ・ 理念等の表記再検討や、保護者等への連絡対応を入学前オリエンテーションで入念に伝達したり等、更に細やかに実施されていると思われる。

点検結果：基準 1. 教育理念・目的・育成人材は妥当である。

● 基準 2 学校運営

- ① 目的等に沿った運営方針が策定されているか
- ② 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか
- ③ 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか
- ④ 教育活動に関する情報公開が適切になされているか
- ⑤ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

- ・ 2013 年度より学内選出の学校長となり、学校運営状況はスピーディになったと前回伺っている。その後、学校運営状況で何か変化はあったか。
- ・ 学校長は多くの公務を持ちながら現在も実習科目を含め、授業を受け持っている。学生のことも学校組織の運営目標・基本方針等も充分把握していることから、よりきめ細か

く、迅速に法人との連携がとれているのではないかとと思われる。

- ・ 専門学校内部の意思決定は職員会議で教職員全員一致決議をし、即、法人理事会に持ってあがっている。今回、別科新設の提案を出させていただいたことも、学生と学校長との距離が近いこともあり、現況の学生ニーズや今後の学校のあり方を判断する上で、学内決議は早かったかと思われる。
- ・ 今後、法人本部を交えた短期・中期・長期の事業計画策定等、学校側としての具体的な実行方針をあげていただきたい。こちらも提言していく所存である。
- ・ 教育活動に関する情報公開について、同窓生としては、保育系についての制度の変化等逐一学校便りで伝えてもらっていると思う。
- ・ HPは法人HPから大阪保専にリンクできるようにしているので、情報公開は適切と思われる。また、昨年度より少しずつではあるが工夫をされていることも見受けられる。引き続き、我々も学校のHP内容を熟読・考察していく。

点検結果：基準2. 学校運営は妥当である。

●基準3 教育活動

- ① 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか
- ② 教育理念、育成人材や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか
- ③ キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか
- ④ 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか
- ⑤ 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか
- ⑥ 授業をよりよく改善していくための授業評価はあるか
- ⑦ 実習先・就職先からの評価を取り入れているか
- ⑧ 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか
- ⑨ 教員の資質向上、指導力向上のための取り組みが行われているか

- ・ 保育科について在籍期間の検討についての提案があがっている。保育科の2年制そのものに問題があるのではなく、学生によってはもう1年在籍できる別科を設けることで、学生自身が望む就職や保育士としての資質の向上を目的としていると伺った。教育理念、育成人材の追及を常々行っていると推察する。
- ・ 施設側も現場で生きる人材を求めているので、キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫を実施されるための別科案は学校にとっても学生にとっても良いと思われる。こちらからも現場のニーズを積極的に伝えていく。

- ・教育課程編成委員会でも引き続き、内容を詰めていただきたい。

点検結果：基準3. 教育活動は妥当である。

●基準4 教育成果

- ① 就職率の向上が図られているか
- ② 資格取得率の向上は図られているか
- ③ 退学率の低減が図られているか
- ④ 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

- ・就職率は100%とあるが、定着率の追跡調査は去年同様行っているか。
- ・今回、就職部から提案があり、今春卒業生対象に、ホームカミングデイを実施する予定である。
- ・6月実施予定なので、まだ、結果報告ができない状況である。ねらいとしては、5月病の防止、就職して2ヶ月を過ぎたことによるストレス発散の場を設けることである。働くことによって生じた疑問点等を一人で抱え込まず、他の園や施設に勤めている同級生と意見交換をしたり、教員に相談する等で自分自身の発見や仕事への活力につながれば、と期待している。
- ・次回、結果報告を伺うこととする。
- ・退学率の低減については、昨年度の重点目標にもあったが、自己評価報告ではかなり努力されていると見受けられる。
- ・過去と比較すれば、ずいぶん低減してきている。それでもなお、学期末、学期初めに数名出てくる。今年度より本校教員や外部講師との連携にとどまらず、遅刻や欠席が目立つ学生については、保護者との連携を今まで以上に電話等でとる方針である。
- ・これも次回報告を伺い、継続審議とする。

点検結果：基準4. 教育成果はほぼ適切。一部継続審議が必要。

●基準5 学生支援

- ① 進路・就職に関する体制は整備されているか
- ② 学生相談に関する体制は整備されているか
- ③ 学生に対する経済的な支援体制が整備されているか
- ④ 学生の健康管理を担う組織体制はあるか。
- ⑤ 課外活動に対する支援体制は整備されているか
- ⑥ 保護者と適切に連携しているか
- ⑦ 卒業生への支援体制はあるか

- ・学生の経済的支援については今後も検討していかなければならない。
- ・学力不振により学年再履修が決まってしまった学生が、予定していなかった学費を支払うことができず退学するパターンが意外にあると伺った。
- ・遅刻・欠席から学力不振につながると考え、そのような学生については、保護者との連携を今まで以上に電話等で蜜にとり、学年再履修を未然に防ぐ。それこそが学生の経済的支援につながると考えている。
- ・他の件については自己評価報告の通りで問題ないと思われる。

点検結果：基準5. 学生支援は妥当である。

●基準6 教育環境

- ① 施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
- ② 防災に対する体制は整備されているか

- ・自己評価報告の課題の通り、施設の環境設備や防災体制については学校だけの問題ではなく、法人全体で考えなければならない。
- ・島本町と法人で連携・協力・指導を賜る必要有り。

点検結果：基準6. 教育環境は妥当である。

●基準7 学生の受け入れ募集

- ① 学生募集活動は、適正に行われているか
- ② 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
- ③ 学納金は妥当なものとなっているか

- ・今後、少子化が進み対象となる高校生の数は激減する。社会人が学校を選んでいただけよう、何か対策はないか。
- ・教育訓練給付金制度が新しくなったと聞いていたが、申請できたか。
- ・保育科は専門実践教育訓練給付の対象校として受理された。児童福祉科は一般教育訓練給付の対象校として継続受理されている。
- ・別科提案についても妥当と思われる。

点検結果：基準7. 学生の受け入れ募集は妥当である。

●基準8 財務

- ① 財務情報公開の体制整備はできているか
- ・学校の財務については妥当である。

点検結果：基準8. 財務は妥当である。

●基準 9 法令等の遵守

- ① 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか

点検結果：基準 9. 法令等の遵守は妥当である。

●基準 10 社会貢献・地域貢献

- ① 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
② 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか
③ 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか

・十分に地域貢献・ボランティア活動を行っていると思う。

点検結果：基準 10. 社会貢献・地域貢献は妥当である。

以上、学校関係者評価委員より示された提言等については、所轄部署においてこれを踏まえ改善策を検討するものとする。